

【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                |
| 【提出先】      | 関東財務局長                               |
| 【提出日】      | 2020年 6 月29日                         |
| 【会社名】      | 千代田化工建設株式会社                          |
| 【英訳名】      | Chiyoda Corporation                  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山東 理二                        |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 6 番 2 号           |
| 【電話番号】     | 0 4 5 ( 2 2 5 ) 7 7 4 0 (ダイヤルイン)     |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 中村 薫                            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 6 番 2 号           |
| 【電話番号】     | 0 4 5 ( 2 2 5 ) 7 7 4 0 (ダイヤルイン)     |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 中村 薫                            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

## 1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第92回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

##### 1. 資本金の額の減少の内容

###### (1) 減少する資本金の額

2020年3月31日現在の資本金の額78,396,406,450円を63,381,574,412円減少して15,014,832,038円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

###### (2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2020年8月7日

##### 2. 資本準備金の額の減少の内容

###### (1) 減少する資本準備金の額

2020年3月31日現在の資本準備金の額72,112,646,000円を全額減少して0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

###### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年8月7日

##### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により増加したその他資本剰余金の額135,494,220,412円の全額を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当たします。これにより振り替え後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

###### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 135,494,220,412円

###### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 135,494,220,412円

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大河一司、山東理二、樽谷宏志、風間常則、松永愛一郎、田中伸男、山口博の各氏を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、北本高宏、奈良橋美香、伊藤尚志の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、竹内淳氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）     | 反対（個）   | 棄権（個）   | 決議の結果  |    |
|--------|-----------|---------|---------|--------|----|
|        |           |         |         | 賛成比率   | 可否 |
| 第1号議案  | 1,825,849 | 7,208   | 0       | 99.09% | 可決 |
| 第2号議案  |           |         |         |        |    |
| 大河 一司  | 1,653,516 | 179,554 | 0       | 89.74% | 可決 |
| 山東 理二  | 1,652,950 | 180,120 | 0       | 89.71% | 可決 |
| 樽谷 宏志  | 1,654,737 | 11,856  | 166,477 | 89.80% | 可決 |
| 風間 常則  | 1,654,385 | 12,208  | 166,477 | 89.78% | 可決 |
| 松永 愛一郎 | 1,653,653 | 12,940  | 166,477 | 89.74% | 可決 |
| 田中 伸男  | 1,652,340 | 14,255  | 166,477 | 89.67% | 可決 |
| 山口 博   | 1,655,624 | 10,971  | 166,477 | 89.85% | 可決 |
| 第3号議案  |           |         |         |        |    |
| 北本 高宏  | 1,635,972 | 30,620  | 166,477 | 88.78% | 可決 |
| 奈良橋 美香 | 1,654,920 | 11,675  | 166,477 | 89.81% | 可決 |
| 伊藤 尚志  | 1,789,503 | 43,566  | 0       | 97.12% | 可決 |
| 第4号議案  |           |         |         |        |    |
| 竹内 淳   | 1,807,162 | 25,907  | 0       | 98.08% | 可決 |

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案の要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第3号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 第4号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使（当該株主総会開催日前日まで）分により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

なお、議決権を事前行使していた株主（三菱商事株式会社）が当日出席しましたが、当日行使の内容が事前行使と変更がないことを書面にて確認しております。